



消防団員が不正購入?? !

西日本防災システム

2015 06 25

後味の悪い 湿ったニュースです!

6月24日山形県真室川町は、町の消防団の男性班長が消防団活動用と偽ってガソリン約340リットルを不正に購入して、私的に流用したとして、懲戒免職処分としたことを発表したようです。男性は「金に困っていた」と事実を認めて全額弁済する意思を示していて、一部を弁済したそうです。町総務課によりますと、この男性は2014年6月から今年6月まで、31回、町内のガソリンスタンド2カ所に携行缶を持参し、活動に使用する小型動力ポンプ用と偽ってガソリン340リットルほどを購入し、それを個人の車に給油していたようです。今年4月以降に購入が急激に増え、同じ日に2回もスタンドを訪れたこともあったそうです。同課には毎月、請求書と給油伝票が届けられますが、不正には気付かなかったようです。スタンドから今月10日、町に「頻繁にガソリンを買いに来る団員がいる」との情報が寄せられたことが、発覚の糸口だったようです。



西日本防災システム

NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ

